博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）　友常勉

学位申請者　韓昇熹

論　文　名　冷戦期日本の日朝友好運動と植民地支配責任論――日本朝鮮研究所の思想と実践

【審査結果】

審査の結果、審査委員会は、全員一致で同氏に博士（学術）の学位を授与することが適当であるとの結論に達した。

なお、事前審査は5月19日にオンラインで実施され、最終試験は、7月12日14時から約2時間かけて、本部管理棟中会議室において対面で実施された。審査委員会は、藤井豪（主任指導教員)、上原こずえ、板垣竜太（同志社大学教授)、中野敏男（本学名誉教授)、友常勉（主査）の5名から構成された。

【論文の構成】

本論文の構成は以下の通りである。

序章

第一節　問題の所在

第二節　先行研究の検討

第三節　本論文の課題

第四節　史料と本論文の構成

第一章 日本朝鮮研究所の設立と植民地主義批判の萌芽

第一節　戦後日本の日朝友好運動の限界―植民地主義批判の不在

第二節　植民地主義批判を課題とする研究所設立の意義

小括

第二章 冷戦下の日朝学術交流のあり方

第一節　日朝学術交流運動の開始

第二節　同床異夢の中で実現した日朝間の学術交流

第三節 共に植民地主義批判をめざした日朝間学術交流の成果―『朝鮮文化史』の翻訳・出版

小括

第三章　民族教育擁護運動と植民地支配責任論

―日本朝鮮研究所の民族教育擁護運動を中心に
第一節　日韓条約締結による日米韓体制の形成と植民地支配責任論の提起
第二節　日韓条約批准後、民族教育の管理に向かう日本政府の政策
第三節　外国人学校制度創設反対運動の展開とその特質
第四節　植民地支配責任論の継承と外国人学校制度創設反対運動
小括
第四章　冷戦期東アジアにおける植民地主義批判の位相
―日本朝鮮研究所の日朝友好運動論をめぐる対立を中心に
第一節　日韓条約批准後の東アジアの国際情勢の変化
第二節　日韓条約後に顕在化した日朝友好運動論をめぐる思想的対立
第三節　日朝友好運動論を契機とした日本朝鮮研究所内の思想対立の帰趨
小括
第五章　冷戦期日朝人民連帯運動の抱えたジレンマ
―日本朝鮮研究所の「連帯」意識の変容過程を中心に
第一節　日朝友好運動の亀裂
第二節　部落解放同盟による糾弾と朝研の動揺
第三節　日本朝鮮研究所の日朝友好運動論糾弾の背景
第四節　日朝友好運動から在日朝鮮人の権利獲得運動へ
小括
終章
第一節　本論文のまとめ
第二節　今後の課題と展望

付録：1960 年代の日本朝鮮研究所の主要メンバーの経歴

【論文の概要】

本論文は、日朝友好運動の理論化をその設立趣旨とし、戦後日本において国交のない朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）や在日朝鮮人たちとの連帯を模索しつつ、日韓会談反対運動や民族教育擁護運動の理論的支柱となった日本朝鮮研究所（以下、朝研）を対象とするものである。その目的にもとづいて、朝鮮人暴行事件が多発した 1960 年代に、植民地主義の問題に取り組んだ朝研が、植民地主義の「責任」についても過去の朝鮮植民地統治時代に関わる加害行為の責任追及だけでなく、戦後に継続する差別や暴力を可能にする社会構造や政策・思想への批判を射程に入れて「責任」概念の考察が進められたことが示されている。また、在日本朝鮮人総聯合会（以下、総聯）を通じて北朝鮮との実質的関

係を築き、日本社会に対しては歴史啓蒙の役割を確かに果たそうと努めた朝研と、冷戦下の国際関係の動態およびそれに関連した日本の共産党などの路線論争の状況に立ち入り、戦後日本における植民地支配責任をめぐる議論の成立過程が構造的に明らかにされる。

さらに、朝研は、1968年に部落解放同盟から糺弾をうけたことから、尼崎工業高校などの「一斉糺弾闘争」を真摯に受けとめるなどの経験を経て、日朝友好運動における「政治的友好」という関係の甘さを反省し、在日朝鮮人との「実存的連帯」を求めて現在のその具体的な法的地位の保障をもって植民地支配責任の履行を果たすという観点に進んでいった。朝研のこの「政治的友好」から「実存的連帯」へという認識の転回は、その転回過程を主にリードした佐藤勝巳をして、植民地支配責任論そのものの相対化へと導くことになる。ただし佐藤は「実存的連帯」を踏み越えた「扇情的な北朝鮮バッシング」にまで突き進み、それが朝研そのものの解体に結びついた運動の帰結までが叙述されている。

【審査の概要及び評価】

公開で行われた審査では、次のような成果と課題が指摘された。

本論文は、戦後日本における「植民地支配責任」への問いの起点を確認すべく朝研の活動と言説に立ち入って、その意味を明らかにすると共に、それの帰趨を丁寧にたどっている。この課題はすでに板垣竜太らにより着手され深められてきているが、本論文はいくつかの点で独自なアプローチにより考察をさらに進めており、とりわけ「冷戦期」という同時代の政治・思想状況との関わりに丁寧に光が当てられていて、オリジナルな学術的業績として認めうる十分な実質を備えていると評価できる。

第一に、「ヘイトクライム」とも言うべき朝鮮人暴行事件が多発した1960年代という状況の中で植民地主義の問題に取り組む朝研を主題にしたがゆえに、植民地主義の「責任」についても過去の朝鮮植民地統治時代に関わる加害行為の責任追及だけでなく、戦後(現在)に継続する差別や暴力を可能にする社会構造や政策思想への批判を射程に入れて「責任」概念の拡張を図り考察が進められている。

第二に、考察対象としている朝研は、冷戦という時代状況の中にあって、植民地支配の歴史を正しく認識しその反省を踏まえなければ「日朝友好」の関係は築けないという観点から朝鮮研究を進めることで、総聯を通じつつ北朝鮮との実質的関係を築き、日本社会に対しては歴史啓蒙の役割を確かに果たそうと努めた。本論文は、冷戦下の国際関係の動態およびそれに関連した日本の共産党などの路線論争の状況に立ち入りつつこの関係を丁寧に描くことで、戦後日本における植民地支配責任をめぐる議論の成立過程を構造的に理解させてくれている。

第三に、本論文は、朝研が「差別発言」に対する糾弾を真摯に受け止めていくなかで生じた「政治的友好」から「実存的連帯」へという認識の転回が、その転回過程を主にリードした佐藤勝巳をして植民地支配責任論そのものの相対化へと導き、そこから佐藤はやがて

「実存的連帯」を踏み越えた「扇情的な北朝鮮バッシング」にまで突き進んで、それが朝研そのものの解体に結びついたと、運動の逆説的な帰結を語っている。この点が論じられた第 5 章は本論文のなかで最も読み応えがあると評価できる。総聯の変質と朝研の総聯離れ、差別発言糾弾闘争と民族教育擁護運動の流れ、金嬉老事件や差別糾弾闘争以降の誌面の変化などを通して、「植民地支配責任の追及を深化・発展させる契機となったはずの「本音で話し合う」ことへのこだわりが、流動化する国際環境や運動の現実的要請と呼応することで、当初は中核に据えられていた植民地支配責任追及の論理を、結果として周縁化させる力学として作用した可能性がある」という指摘は鋭い。ただしこの「本音」論についての掘り下げがさらに必要ではあった。

次に、課題としては以下のことが指摘された。

本論文の諸論点は、資料に沿った丁寧な考察に従って議論が進められていて基本的に受入れ可能なものだが、それぞれさらに詰めなければならない議論の余地を残していると考えられる。

まず論文のタイトルにも表示されている「植民地支配責任論」だが、概念史的には、他方で奴隷制や奴隷貿易などまで念頭に入れた支配行為としての世界の植民地主義の歴史について広くその責任を問うべく「植民地責任」といった概念の提案がなされているので、それとは区別しつつ、領域支配の法的責任をはっきり意識させる概念として提案されてきたものと認められよう。ただし少なくとも本論文の場合のように領域支配としての植民地支配の時代を超えてその後まで植民地主義の責任を広く問おうとするのであれば、「植民地支配責任」という概念を使用する場合でも、やはりそれをいかなる事態と意味において使っているのか、時期と事実を分けて確認しておく必要があるはずである。本論文ではこの確認があいまいで、その点は、植民地主義とその責任をひろく問うはずの本論文にとって残念な弱点となっている。これにかかわって、朝研のテキストでは、「植民地支配（の）責任」という概念も用いていたが、より広く論ずるときには「植民地主義」という概念を批判の対象として使っていた。その植民地主義批判には米帝への批判なども入っていた。実際、板垣竜太の先行研究では、朝研の植民地主義論を、旧日帝論、米帝論、新日帝論、戦後論に腑分けして論じ、朝研の特徴が旧日帝論と戦後論を前景に押し出したことにあると論じている。こうした丁寧な議論が必要であった。

次に、本論文は、「冷戦期」の、しかも「1960 年代」とかなり限定した形で時期を区切って、この時の朝研の「日朝学術交流運動と在日朝鮮人の民族教育擁護運動」を論ずるものとなっている。一論文の課題設定としてそれがまずは成功したからこそ、朝研の成立から終焉まで、それの活動と思想をかなり一貫した視角から解明することが可能になったと認めることが出来る。しかし、少なくとも 1960 年代半ばまでの朝研にとって中心的な課題だった日韓会談反対運動についての記述が薄くなり、全体像にはなっていないことや、朝研の

活動とそれをめぐる言説を緻密に追う分、議論の幅がやや狭くなってしまっている印象がある。さらに、朝鮮史に即して植民地主義の歴史と責任をあくまで問おうとしたはずの朝研を対象にしたこの研究が、その末尾では、そうした問いそのものを放棄するに到ったと認められる佐藤勝巳をもって締めくくられていると見えるのは、やはり残念なことである。その佐藤に対して梶村秀樹が対立し、この梶村が植民地支配責任の観点からの研究を引き継いでいったという事実は指摘されてはいる。とはいえ、在日朝鮮人論を研究の一つの軸とし続けた梶村自体についての考察は、本論文以降に「残された課題」にとどまっている。しかも、梶村秀樹だけではなく、朝研の系譜から内海愛子の「朝鮮人 BC 級戦犯」といった問題や、内海が村井吉敬と共に遂行したインドネシア研究で、戦後日本がアジアで展開した継続する植民地主義そのものが問われている。これらのことは植民地主義の責任に問題として関わっている。

総聯の位置づけについても、1955 年の路線転換で発足した総聯が日本革命を求めない（それは日本の人民の課業）という意味で内政不干渉をモットーにしたのは間違いないが、日本の植民地主義の問題について、日本人・日本社会に何も働きかけをしなかったかのような書き方を何度も繰り返しているのは単純化が過ぎるだろう。この点で、あまりクリシェに頼らない方がよいのではないだろうか。また、日中友好運動と対照的に論ずるのもよいが、中国が戦勝国であったことなど、大きな違いがあり、それが責任論にも大きな影響を及ぼしていた（強制連行論など）。さらに、唯一思想体系の確立後についても、北朝鮮への支持は日朝友好運動に求めたとしても、「主体思想への無条件的な支持」まで求めたかのようなことを具体的な根拠を示さないままに論ずるべきではないだろう。

加えて、朝研を主語にせざるをえない場合もあるが、その内部はそれほど人材豊富でもないし一枚岩でもない。日本共産党の路線に忠実な党員もいたし、安藤彦太郎のように中国研究者として関わる者もいれば、民族教育であれば小沢有作がおり、佐藤勝巳のような寺尾路線から変質していった人もいれば、梶村秀樹や宮田節子のような若手歴史学者もいた。ベクトルの異なる人々がさまざまな経緯で集まった集団として捉えた方がよい。

最後に注文をつければ、朝研にとって「植民地支配責任」とは何だったのか、この概念が他の戦後日本の思想や社会運動の中でどのような位置を占めるのか。例えば、同時代の他の運動との比較が加わることで、本論文の独自性がさらに鮮明になったのではないだろうか。第 3 章については、日韓会談をめぐり革新勢力が対米従属構造の打破に主眼をおいていたのに対して、加害者意識を欠如した植民地主義の再編にあると捉えているが、この両者は対立しているように見えるかもしれないが、両立している。対米従属というあり方自体が、植民地主義を継続することを可能にしている現代日本の有り様に他ならない。これらの論点は、実質的には、反帝国主義、戦争責任論などと関わっている。日本朝鮮研究所を、日朝、日韓関係史の内部だけでなく、日本思想史、社会運動史のもっと広い文脈の

中でどのように位置づけるのかが明示されてもよかったのではないだろうか。

以上、いくつかの課題は残しているものの、その独創的な挑戦、先行研究を乗り越える調査と成果、そして学術論文としての完成度をふまえて、韓昇熹氏の博士（学術）の学位授与は妥当であると審査員全員は一致して認めるものである。